

●車両規定

《共通規定》

- 1.ブレーキが前後に装備されて、機能すること。
 - 2.ハンドルバーは、先端にキャップがあること。
 - 3.ゼッケンを装着し、走行すること。
- 大会オフィシャルが、危険と判断した、改造や変更された車両は、走行できない。

《ロードスポーツクラス》

使用する自転車は、整備されたスポーツタイプのフリーホイール式自転車であること。
基本、日本自転車競技連盟の規則に準じます。

- 1.スタンドは危険なので、取り外すこと。
- 2.自転車には、指定位置にゼッケンを取り付けること（ゼッケン配布サイズA6＝ハガキサイズ）
また、ゼッケンを取り付けできるように、ステーなどで固定できること。
（テープ、バンドでも、横から見えるように固定できれば可）
ゼッケンの取り付け位置は、サドル下、シートポスト、またはフレーム。※下図参照
- 3.ハンドルについて
サーキット走行においてコーナーも多く混雑する場合もあるので、スピナッチ、クリップオン、DH、ブルホーンバー等やアタッチメントで取り付けるタイプの補助バーは、不可とします。
- 4.車番発信器(計測チップ)を自転車に装着してもらいます（重要）
フレームの下、またはフロントフォーク左側に装着のこと。
※取り付け場所の保護材(プロテクターが必要な場合)、装着用テープは各自ご用意ください。

その他、ミニベロ&クロスバイク、ママチャリについては、規定が違います。別紙参照のこと。

ゼッケン、計測チップの装着例(ロードスポーツ)

